

令和6年9月定例市議会市政報告

令和6年第4回釧路市議会9月定例会の開会にあたり、6月定例市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「**千葉県八千代市との友好都市協定の締結**」についてであります。

本年8月2日、釧路市と千葉県八千代市は、友好都市協定を締結いたしました。

釧路市と八千代市との交流につきましては、昭和52年に幣舞橋に市民の運動によってブロンズ像が設置された歴史を参考としながら、八千代市においても「村上橋にブロンズを」との市民運動が行われ、その結果、昭和56年、「道東の四季像」のうち「夏」の作者である佐藤忠良氏が制作した2基のブロンズ像を村上橋に設置したことを縁とし、両市の間では、昭和57年度より交互に小学生によるスポーツ交歓大会を開催し、40年以上の長きにわたりスポーツ交流による友好の絆を深めてきたところであり、この度の友好都市協定の締結に至ったものであります。

友好都市協定の調印式は、八千代市からは服部友則市長、末永隆議長をはじめとする81名、釧路市からは私のほか、畑中議長をはじめとする64名の出席のもと釧路市において実施したところであり、継続的に交流を深め、相互の繁栄を築いていくという双方の思いを確認いたしました。

今後につきましては、これまでのスポーツ交流に加え、文化や経済など、幅広い分野における交流を促進してまいりたいと考えております。

報告の第2は、「**宿泊税の導入**」についてであります。

宿泊税につきましては、宿泊行為に対し課税する「法定外目的税」であり、自治体が独自に導入する税であります。

平成14年に東京都が初めて導入して以来、大阪府や京都市など複数の自治体で導入を進めており、北海道は令和8年4月からの導入に向けて検討をしており、道内の各自治体においても検討がされているところであります。

釧路市においては、導入に向けて観光、宿泊関係団体や学識経験者などで構成される「釧路市宿泊税に関する懇談会」を設置し、本年6月からこれまで3回にわたって開催してまいりました。

懇談会では、制度に関するご意見をお聞きしながら具体的な検討を進めてきたところであり、今般、各委員からのご意見を踏まえ、宿泊税を導入することを決定し、基本的な考えのほか、税率や用途などを定めたところでございます。

税率につきましては、徴収を担う宿泊施設側の過度な負担とならないよう、一律定額制、1人1泊につき200円に設定させていただき、用途につきましては、釧路市観光振興ビジョンの観光戦略に基づき、観光振興、交流・関係人口の拡大を図る施策への活用を想定しております。

なお、実施時期は、令和8年4月の導入を予定しております。

報告の第3は、「入湯税の超過課税」についてであります。

入湯税につきましては、鉱泉浴場における入湯行為に課税する「法定目的税」であり、標準税率150円に加えて、平成27年からの10年間、100円増額した250円を徴収しております。

対象となるホテル、旅館は国際観光ホテル整備法の登録施設としていることから、阿寒湖温泉地区の一部施設のみが対象となっております。

この増額した100円分は、基金に積み立てた上で、対象施設が所在する阿寒湖温泉地区の独自財源として、地域の皆さんと協議をしながら、阿寒湖温泉地区の観光振興のために活用しているところであります。

入湯税の超過課税について、その適用期限の満了を迎えるにあたり、阿寒湖温泉地区の宿泊事業者の皆様などから、期間の延長等に係る要望を受け、市ではこれまで庁内関係部署および地域の事業者の皆様などと意見交換を行いながら検討を進めてまいりました。

去る8月16日に地元団体や有識者で構成される「釧路市観光振興臨時基金の活用に関する懇談会」を開催し、市として現在10年間の時限措置とされている入湯税の超過課税の期間について恒久化し、超過課税による引き上げ額については、現行の100円から150円に引き上げることとしたところであります。

今後、12月定例会において改正条例案を提案させていただき、令和7年4月から条例施行を想定しております。

報告の第4は、「釧路市休日夜間急病センターの運営」についてであります。

内科・小児科に係る初期救急医療の体制につきましては、本年7月まで行っておりましたが、土曜日の午後、日曜日・祝日の日中の釧路市医師会会員の開業医による在宅当番制から、医療従事者の働き方改革等の社会情勢の変化に対応するため、8月1日より土曜日の午後、日曜日・祝日の日中においても「休日夜間急病センター」として、診療を開始いたしました。

この1か月間の利用状況は、受診者数は239人で、1日平均23.9人の方が受診されており、診療科別では内科が183人、76.6%、小児科は56人、23.4%となっております。

診療開始以来、これまで大きなトラブルもなく順調に推移しております。今後とも休日夜間急病センターの役割や利用方法などについて、市民の皆様への周知・啓発を進め、持続可能な医療提供体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

報告の第5は、「工事発注状況」についてであります。

本年度の建設事業の発注予定額は、約127億3千万円となっており、8月31日現在における発注済額は約104億2千万円であり、発注率は、81.9%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約95億4千万円、率では、およそ91.

5%となっております。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約72%、上水道事業で約63%、下水道事業で約88%、住宅建設事業は約86%の状況となっております。

今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。